

令和6年度 第3回習志野市スポーツ推進審議会 会議録

1 開催日時 令和7年2月5日(水)午後4時00分～午後5時00分

2 開催場所 サンロード6階 大会議室

3 出席者

【会長】習志野市スポーツ推進委員連絡協議会 副会長 阿川 幸平

【副会長】習志野市スポーツ協会 副理事長 山口 一

【委員】習志野市医師会 医師 大沢 亜紀

習志野市スポーツ協会 理事 吉見 知子

千葉工業大学創造工学部教育センター 教授 引原 有輝

東邦大学 理学部 准教授 澁川 賢一

習志野市 政策経営部長 菅原 優

【事務局】生涯学習部 部長 府馬 一雄

次長 芹澤 佐知子

生涯スポーツ課 課長 忍 貴弘

主幹 高田 賢

主査 高橋 文樹

副主査 長束 友希央

主事 小林 飛大

主事補 柳沢 恵莉加

4 諮問

5 審議

(1) 習志野市スポーツ推進計画の骨子(案)について

6 報告

(1) 令和7年度生涯スポーツ課の事業概要(案)について

7 会議資料 ※別添資料

(1) 習志野市スポーツ推進計画の骨子(案)について

- (2) 令和7年度生涯スポーツ課の事業概要(案)について
- (3) 諮問書の写し
- (4) アンケート概要の参考資料

<議事内容>

第1 会議の公開

【阿川会長】

本日の会議は、「習志野市審議会等の設置及び運営等に関する指針」により、原則公開である。

しかしながら、本日の報告事項について、非公開事項に該当すると思われる事項がある。事務局より説明する。

【高橋主査】

報告の(1)「令和7年度生涯スポーツ課の事業概要(案)について」については、予算に関連しての事業があり、2月12日に開催予定の教育委員会会議において報告され、その後、今後、習志野市議会に議案として提出するものとなる。

教育委員会会議においては、習志野市教育委員会会議規則の「会議の公開等」の規定にある非公開事項、第13条 第1項 第4号の「教育に関する予算その他議会の議決を経るべき事項」に該当することから、本スポーツ推進審議会においても、本規定を準用し、皆様の議決をいただいた上で、非公開とする。

なお、非公開となった場合、本会議における非公開部分の会議録については、議案が市長から市議会へ提案された後に、公開することとなる。

【阿川会長】

報告の(1)「令和7年度生涯スポーツ課の事業概要(案)について」について、非公開とすることに、異議はあるか。

異議なしと認める。それでは、そのように取り扱うことに決定する。

傍聴者については、定員に達するまでの間は、入口で配布した注意事項を守るようお願いした上で、随時傍聴希望者の入室がある。

また、先ほど非公開とした議題に入る際には、傍聴者の皆様については、事務局の指示に従い、退出していただく。

第2 会議録の作成等

【阿川会長】

会議録については、要点筆記とし、会議名、開催日時、開催場所、出席者氏名、審議事項、会議内容、発言委員名及び所管課名を記載した上で、市ホームページ及び市役所グラウンドフロアの情報公開コーナーにおいて公開する。

第3 会議録署名委員の指名

【阿川会長】

吉見委員、引原委員とする。

第4 諮問事項

【芹澤次長】

審議の(1)「習志野市スポーツ推進計画の骨子(案)について」諮問書を手交する。

本来であれば、教育長より手交するところであるが、本日、別の公務に出席しているため、代わって、部長の府馬より阿川会長へ手交する。

【府馬部長】

習志野市スポーツ推進審議会条例(昭和47年条例第30号)第2条第1項第1号の規定により、「習志野市スポーツ推進計画」の策定について、習志野市スポーツ推進審議会の意見を求める。

【芹澤次長】

以上、諮問書の手交とする。

なお、諮問書の写しを皆様に配布したので、確認いただきたい。

ただいまの諮問書の内容は、この後、審議事項として事務局から説明し、委員の皆様に意見や質問を伺う。

【阿川会長】

ただいま諮問された本件については、責任をもって審議し、答申する。

第5 審議事項

【忍 課 長】

次期、習志野市スポーツ推進計画の策定における骨子案を説明させていただく。骨子案であるため、計画策定に向けての趣旨、構成、方向性等の案を大まかに記したものになる。

それでは、順に説明する。

はじめに、「1. 計画策定の基本的な考え方」について説明する。

(1) 計画策定の趣旨

本市はスポーツ・レクリエーション活動を通して、生涯にわたり親しむ豊かなスポーツライフの実現を目指すため、スポーツ施策を展開してきた。

今後も、さらなる本市のスポーツの推進を図るためには、市民の求めるスポーツニーズに対応した取り組みや、健康づくりに視点を置いたスポーツ・運動、さらにスポーツを通じた「まちづくり」を目指していくことが必要となることから、本市が目指すべくスポーツ施策として、「習志野市スポーツ推進計画」を策定する。

(2) 計画の位置づけ

資料に記載のとおり、スポーツ基本法に基づき、国、県の計画を参考に、本市の各計画との調整、連携を図り、策定する。

(3) 計画の期間

令和8年度から8年間とする。

続いて、「2. 現状と課題」について説明する。

(1) 現行計画の検証

現計画期間内における社会情勢の変化としては、やはり新型コロナウイルス感染症の影響が挙げられる。スポーツ大会・イベントの中止、運動不足による健康二次被害、そして、新しい生活様式への対応が求められた。

今後も、社会情勢に順応しながら、本市の実情に合わせたスポーツの推進を展開することが重要と考える。

(2) アンケート結果

本アンケートは、本市のスポーツや運動の現状・課題等を明確にし、市民ニーズに即した施策を推進していくことを目的に実施した。

内容については、令和6年11月13日の第2回スポーツ推進審議会において報告したため、簡単に説明する。

項目については、「する」スポーツ、「みる」スポーツ、「支える」スポーツを主に実施している。

はじめに、「する」スポーツについてのアンケート結果の概要である。

週1回以上、スポーツや運動を行っている市民の割合は、今回が53.7%、前回は51.9%と前回調査より上回る結果となった。

「する」スポーツの課題については、定期的にスポーツ・運動を実施するに至っていない4割の市民の多くが、「時間がない」ことを理由にあげていることや、スポーツ・運動をする目的としては「健康維持」が最も多いことから、単に「スポーツを行う」「スポーツを楽しむ」のではなく、少ない時間で、フレイル予防等「健康維持」のために取り組むことができるような、スポーツ・運動の提供やイベントの開催等が必要だと考えられる。

続いて、「みる」スポーツについてのアンケート結果の概要である。

会場に行ってスポーツを観戦する市民の割合は、今回が28.0%、前回は34.5%と前回調査より下回る結果となった。

「みる」スポーツの課題については、前回調査と比べ、「会場に行って観戦する」人の割合が減少し、「テレビなどで観戦する」人の割合が増加しているのは、コロナ禍の影響や急速なIT化により、テレビやパソコン、スマートフォンでの観戦が増加したためだと考えられる。

続いて、「支える」スポーツについてのアンケート結果の概要である。

スポーツに関するボランティア活動に「参加したことがある」市民の割合は、今回が9.0%、前回は13.3%と前回調査より下回る結果となった。元々、数値の高い項目ではないが、市民が生涯にわたってスポーツに親しむことができる環境の充実を目指すには、スポーツを側面から支援・協力する人・団体の存在は必要不可欠である。

「支える」スポーツの課題については、前回調査と比べ、「スポーツボランティア活動を行ってみたい」と思っている市民が大きく減少していることから、スポーツボランティア活動の認知度の向上が課題である。また、「時間があればやってみたい」という回答が多いことから、少ない時間で行うことができるスポーツボランティア活動等、参加しやすい環境を整備することが必要である。

(3) 各取組の検証

「する」スポーツ、「みる」スポーツ、「支える」スポーツの推進に、それぞれ各取り組みを実施した。

具体的な各取り組み、評価については、令和6年7月3日の第1回スポーツ推進審

議会において報告したため、総合的な概略を伝える。

評価については、令和元年度の数値を基準値とし、その達成に向けた取組状況を評価した。

直近の令和5年度の評価としては、現行計画に位置付けられた事業は全部で45事業あり、新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、実施方法、内容を感染拡大前に戻した事業が多かった。

実績値についても改善がみられ、その結果、約69%の事業で評価が上がる結果となった。

これらを基に、新たな計画での取り組みに生かしていきたいと考えている。

続いて、「3. 目指す姿」について説明する。

スポーツの力を生かし、「する」スポーツ、「みる」スポーツ、「支える」スポーツを3つの柱として推進することで、市民一人ひとりが生涯にわたり親しむ豊かなスポーツライフを実現し、さらにはスポーツによるまちの活性化を目指す。

続いて、「4. 施策・取組」について説明する。

引き続き、「する」スポーツ、「みる」スポーツ、「支える」スポーツを3つの柱として施策を展開していく。

新たな計画において施策を展開する上で、社会情勢の変化、少子高齢化、多様なニーズへの対応、部活動の地域移行など「ともに（共に）」取り組むこと、さらに、「ウェルビーイングの向上」を念頭に、取組内容を検討する。

「ともに（共に）」は、庁内関係部署、文化スポーツ振興財団をはじめとする関係団体、また、同内容事業の統合など、連携を強化していきたいと考えている。

なお、施策を展開する具体的な取り組みについては、今後、関係部署、関係団体等と協議・調整をし、決めていきたいと考えている。

続いて、「5. 計画の進めかた」について説明する。

(1) 計画の進捗管理

PDCAサイクルによる進行、市民アンケートの実施による達成状況等の確認を行う。

(2) 関係各課との協議、調整

関連部署、関連団体との調整を図り、必要に応じて事業等を見直す。

なお、別紙資料は現行内容の体系となっている。

今後は、この体系を基に、取り組み内容を精査し、計画策定に努めていく。

簡単ではあるが、以上、骨子案の説明とする。

最後に策定に係るスケジュール案を口頭にて伝える。

まず、令和7年2月5日本日、スポーツ推進審議会の諮問、令和7年3月から4月にかけて、庁内関係機関との調整を行う。

令和7年度の審議会については、令和7年の5月もしくは6月で第1回を予定している。第2回については、令和7年7月もしくは8月を予定しており、そこで答申をいただきたいと考えている。加えて、令和7年9月もしくは10月に教育委員会会議、令和7年11月に第3回スポーツ推進審議会、これを経て、令和7年12月にパブリックコメント、年明け令和8年2月に第4回スポーツ推進審議会、3月に教育委員会会議を経て、令和8年4月1日に計画施行という流れで考えている。

詳しい日程は調整後、通知する。

【阿川会長】

事務局からの説明について、意見等はあるか伺う。

【澁川委員】

いくつか、質問をする。

はじめに、「3. 目指す姿」について、令和8年度の来年4月から8年間の計画を立てるにあたって、第3期スポーツ基本計画では、「する・みる・支える」というキーワードは「つくる・はぐくむ」等の違うキーワードになっている。そういったキーワードが変わってきている中で、「する・みる・支える」をまた、8年間目指す姿の柱とする背景を教えていただきたい。

【忍 課 長】

国や県を参考にしており、その中でも、もう1つ「知る」という部分も入っているが、我々としては、「知る」というのも「する・みる・支える」のこの中のどこかに入る部分であると考えている。

そのため、引き続きこの3つを軸にしていきたいと考えている。

【澁川委員】

もう1点、取り組みの新たな計画において、SDGsとウェルビーイングの向上というところを念頭に置いていると記載されているが、スポーツにおけるSDGsは授業でも少し触れることがある。

多岐にわたった非常に多様なSDGsがスポーツの中でも含まれていると思うが、その中でも、環境という意味以外にも、習志野市として何か取り組んでいるのか伺う。

【忍 課 長】

教育委員会としては、教育というところが、一番当てはまる部分であると考えてるが、今後いろんな事業の展開がなされるなかで、どの項目がこの2030年まで当てはめられるか考えながら進めていきたいと考えている。

【澁川委員】

加えて、もう1点。来年度から、支える部分にも含まれる中学校の部活動の地域移行が始まると思うが、8年間の計画の中で、予算などはどういった状況か伺う。

【忍 課 長】

部活動の地域移行という部分については、今まさに移行期間であり、教育委員会の中でも協議をしている。その中でも、地域連携といって、指導者を学校に送る部分を地域の団体等に受け皿になっていただく。

これはあくまで骨子案であるため、例えば「支える」スポーツの中に入ってくるかどうか、地域移行での会議全体の中での方向性が決まれば、計画にも入れていきたいと考えている。

【阿川会長】

説明の内容については、基本的には次期計画の骨子案であるため、先程、澁川委員よりお話があった細かい内容については、これから計画を進めていくなかで、具体的にになっていく内容かと思う。委員の皆様から意見があれば、審議会の場合以外にも、メール等で生涯スポーツ課へお寄せいただきたい。

【芹澤次長】

先程、忍課長より、SDGsに関しての考え方について述べさせていただいたが、習

志野市においては、現在の後期第2次実施計画の中で、SDGsの視点も踏まえた計画を現在推進しているところである。

そして、現在、新たな基本構想、そして基本計画を今後策定していく中で、議会にて議員の皆様より、様々な意見、特にSDGs、ウェルビーイングということも、多様な意見をいただける機会も多数ある。審議会委員の皆様からも、ぜひ多様な意見をいただき、練り上げていきたいと思っている。

また、習志野市においては、「大切な人を守る都市宣言」このような宣言をしている。

そういう意味では、身近な大切な人と、今後どのようなウェルビーイングをつくり出していくかという姿勢も大事になってくるかと思う。そのようなことも踏まえながら、今までの施策や体系ではない部分の、様々な意見いただければと思っている。

【阿川会長】

ウェルビーイングについてはさまざまな分野で、例えばスポーツの分野、或いは経済面、いろんな形の中で、出てくるのではないかと思う。これもまた、行政において動きがあれば、我々審議会委員に情報発信してほしいと思う。

他に意見等はあるか伺う。

【大沢委員】

「支える」スポーツの推進に関して、市民の20%がスポーツボランティアなどの活動を経験することを目指すということで良いと思うが、生涯スポーツ課事業概要案の「支える」スポーツの推進について、「2. スポーツ施設の管理運営」と「3. スポーツ施設の整備・充実」に関して言うと、市がスポーツをやる人に対して、体育館などの施設を整備して支えているだけであって、これは市民がボランティアをやるということは意味が違ってくと思う。

習志野市として、市民のボランティアを増やしたいということであれば、市民としては、ボランティア活動を行う入り口がない。市民のきっかけづくりになるような、ボランティア募集している旨、ホームページ上に公表するのはどうか。

例えばアメリカンフットボールの大会を習志野市で開催する際に、駐車場の警備などのボランティアを募集して、小さいことから良いので、大会を支えるような、市民に具体的なきっかけを作ってあげることが大切なのではないか。

また、例として近隣市である船橋市では、バスケットボールチームの千葉ジェッツ

が、ひとり親家庭などに対して、千葉ジェッツの試合に無料で招待をしている。そこで実際にプロスポーツを見たことによって、バスケットボールって面白い、自分も上手くなりたいと思うきっかけづくりを船橋市は行っている。

習志野市も、アメリカンフットボールチームがあるのであれば、このようなことを行ってみるのも良いのではないか。これを、スポーツ推進計画の中に入れていってもよいと思う。

最初は、募集についてホームページに掲載し、応募が0人だとしてもよいと思う。少しずつでも増やしていき、1人でも2人でも応募があれば、「支える」スポーツが増えていくのではないか。

とにかく、駄目もとで良いので何か具体的なことを行っていくべきだと思う。

【忍 課 長】

具体的な内容については、前回の審議会でも大沢委員に意見をいただいているので、今回の意見も含めて、具体的な取り組みや施策を検討していく。

また、先程の生涯スポーツ課事業概要案の「支える」スポーツの推進について、「2. スポーツ施設の管理運営」と「3. スポーツ施設の整備・充実」に関して、場所の提供や、場所の修繕改善で、より気持ちよく使っていただくという「支える」という意味もあるため、そこが直接的にこのボランティア活動の数字に繋がっている事業ではないが、違った意味での「支える」であるということをご理解いただきたい。

加えて、後程説明があるが、資料Ⅰ「令和7年度 生涯スポーツ課事業概要について(案)」にて、市が展開する事業を載せているので、意見を参考にしながら、具体的な取り組みについては、検討していきたいと思っている。

さらに、プロスポーツについて、観戦という部分では、例えば千葉ロッテマリーンズで、小中学生の招待ということでやっていただいている。さらなる活用を、アメフト等我々が掲げている部分についても、団体と連携しながらみるから入っていくスポーツに興味を持ってもらうための具体的な施策を検討していきたいというふうに考えている。

【大沢委員】

近隣市では、市にお金を出して、スポーツを観戦するというのを行っているが、習志野市はそういったことを行っているのか。スポーツ観戦のために、お金を寄付することで、税金対策になる。

【忍 課 長】

ふるさと納税のようなものか。

【大沢委員】

その通りである。そういうことも考えていくのはどうか。

それによって小学生に試合を観戦させると市民にもプラスがある。

【忍 課 長】

ふるさと納税の返礼という形になると、返礼を出してくれる事業者なども関わってく
ると思うが、詳細については調べていきたいと思う。

【阿川会長】

他に意見等はあるか伺う。

【菅原部長】

ふるさと納税については、私の政策経営部で所管している部分であるため、取り組
めることを検証していきたいと思う。

「支える」スポーツについての目標値だが、20%という目標の中で、具体的に新た
な計画期間でボランティアに参加できるような、大きなイベントはあるのか。

加えて、もう1点、先ほど説明の中で「ともに(共に)」取り組むことについての説明が
あったが、これはどんな考え方によるものか伺う。

【忍 課 長】

習志野市の主催ではないが、令和9年に全国高校総体、インターハイが南関東ブロ
ックということで、千葉県でも一部開催される予定であり、習志野市は水球の会場市と
なる予定である。

これをきっかけとして、ボランティアなどの携わる方をどう集めるかなど、計画期間
内に開催される事業のため、活用していきたいと考えている。

2点目に、「ともに(共に)」については、冒頭にてお話しした国や県の計画を参考にし
たなかで、国の計画の中に「ともに(共に)」という部分がある。こちらは、市の実状と
して、同じような事業を行っている団体同士が合同に行い、人を増やしていくなど、こ
の審議会委員の皆様の中でも、大学の先生もいるので、もし可能であれば、何か学

生と一緒に事業が出来ればと考えている。

【阿川会長】

他に意見等はあるか伺う。

それでは、日程の第6 報告に移る。ここからは非公開事業となる。

事務局より説明する。

第6 報告事項

【忍 課 長】

令和7年度生涯スポーツ課の事業概要(案)について説明する。

まだ市議会での予算審議が済んでいないため、この概要も(案)ということで、ご承知いただきたい。

資料に記載のとおり、令和7年度の生涯スポーツ課主要事業として、「する・みる・支える」スポーツの推進を柱に取り組みを実施していく。

はじめに、「するスポーツ」の推進について説明する。

取り組み1は、スポーツ奨励大会の開催についてである。

市民が誰でも気軽に参加できるスポーツ活動を推進するため、習志野市スポーツ推進委員連絡協議会に委託しスポーツ奨励大会を実施する。

スポーツ奨励大会は、6月オール習志野歩け歩け大会、7月ニュースポーツフェスティバル、10月パークゴルフのつどい、12月コミュニティバレーボール大会、2月 モルック大会の5事業を行う予定である。

モルックは、近年急速に全国で流行しており、今年度の8月には函館市で世界大会が行われた競技である。本市でも、コロナ後から市内で見かけるようになっており、現在は市民スポーツ指導員の地区活動や放課後こども教室でも行われている。この高まりをうけ、奨励大会に取り入れ、市内のスポーツを盛り上げようという試みである。

なお、モルックは年齢や障害の有無に関わらず楽しめるシンプルで、フィンランド発祥の競技である。

取り組み2は、市民スポーツ指導員による地区活動実施についてである。

地域スポーツ活動の更なる推進を図るため、市内16小学校区で年間2事業以上のスポーツ活動の実施を、市民スポーツ指導員連絡協議会へ委託する。

また、市民スポーツ講演会を開催し、市民スポーツ指導員の資質向上を図る。

取り組み3は、習志野市スポーツ協会への活動支援についてである。

習志野市スポーツ協会への活動に対し、補助金の支出という形で引き続き支援を行う。

取り組み4は、総合型地域スポーツクラブの活性化についてである。

市内に3つある、総合型地域スポーツクラブに対しては、これまでも、活動の内容を市の広報誌やHPなどで紹介してきた。引き続き、団体の活性化を図る。

取り組み5と6は、学校体育施設開放事業についてである。

休日の学校体育施設を有効に活用するため、市内16小学校のグラウンド・体育館を土・日曜日、祝日の日中及び、土曜夜間の体育館を一般開放し、市民のスポーツ活動の場を提供する。

また、同じく学校の体育施設である学校プールを、夏季の長期休業期間に借用し、一般市民へ水に親しむ機会を来年度も継続して提供する。

続いて、「みるスポーツ」の推進について説明する。

取り組みとしては、トップチーム等による大会の開催についてであり、トップチーム・トップアスリートの試合を市内で、市民が身近に観戦できる機会を提供する。

予定している大会等としては、第一カッターフィールドでは、アメリカンフットボール×リーグ、千葉県社会人サッカーリーグを予定している。

令和7年度は本市を活動拠点にしているオービックスシーガールズの試合を3試合ほど、開催する予定である。

第一カッター球場では、高校野球千葉県大会が行われる予定であり、また、県民体育大会の会場として「ボクシング」は市立習志野高等学校、「水泳」は千葉県国際総合水泳場、「なぎなた」は東部体育館での開催が予定されている。

最後に、「支えるスポーツ」の推進について説明する。

取り組み1は、各種スポーツ団体への支援である。

スポーツ推進委員、市民スポーツ指導員、スポーツ協会、総合型地域スポーツクラブ等の市内のスポーツ推進団体の活動等を支援し、市民の支えるスポーツを推進する。

取り組み2は、指定管理者とともに、市民のスポーツ活動を支える。

取り組み3は、スポーツ施設の整備では、市内に14面ある人工芝テニスコートの張替工事や、袖ヶ浦体育館への空調設備設置工事、秋津サッカー場の再整備につ

いては、サッカー場の人工芝化を予定している。

最後に取り組みの4は、地域スポーツ活動の更なる推進を図るため、3年に1回行われる市民スポーツ指導員養成講座を実施する予定である。

以上、令和7年度生涯スポーツ課の事業概要案となる。

【阿川会長】

事務局からの説明について、意見等あるか伺う。

【吉見委員】

以前、私自身も市民スポーツ指導員として活動したことがある。
現在は、3年に1回にどれくらいの方が指導員になっているのか伺う。

【忍 課 長】

正確な数字ではないが、35から37名程度である。

【吉見委員】

指導員になった方々は、現在も継続して指導員をやられているのか伺う。

【忍 課 長】

お見込みのとおり。

【吉見委員】

私自身もニュースポーツ等様々なことを教えていただき、初めて知ったことがたくさんあった。直接教えていただいたことが、とても印象深かったため、若い世代の方々ほど口で伝えることを大切にしてほしいと思う。

【忍 課 長】

現在は222名の方が、市民スポーツ指導員として活躍しており、先程もお話したとおりだが、各地区にて事業を展開していただくようになっているため、そこから広がっている。推進計画の「支える」スポーツにもつながっていくのかなと考えている。

【吉見委員】

スポーツ施設の整備には、相当な費用がかかっているのか伺う。

【忍 課 長】

施設の整備にはかなりの金額を要しているが、老朽化等があるため、安全のため整備を行っていく。

【吉見委員】

先程の推進計画の「支える」について、多方面で「支える」場面があると思うが、何を重点的に考えているのか伺う。

【忍 課 長】

繰り返しになるが、先程大沢委員からもあったとおり、ボランティア活動ができる日程の割合も目標に掲げているため、市民スポーツに携わる団体の方々から広げる方法やボランティアを募集する方法等を考えていきたいと思っている。

【大沢委員】

推進計画の「支える」について、一番は市内で誘致することが望ましいと思うが、市内に限ったものなのか。例えば、近隣市では、なかなかスポーツに触れる機会の少ないひとり親のお子様を無料でスポーツの試合に誘致している。

実際問題、習志野市での試合はなかなか難しいため、市外での観戦をサポートするのは問題あるのか伺う。

【忍 課 長】

問題はない。実際、市内施設の限りもあるため、大きな施設持ってないのが正直なところである。市内で行った大きな事業としては、令和6年12月に習志野市制70周年の記念事業ということで、ドリームベースボールを行った。

元プロ野球選手の人たちと、市内の選抜チームが試合を行うということで、秋津第一カッター球場に2,500人を超える方々が集まり、「みる」スポーツの中でも、会場にて直接観戦してもらうことも、「みる」スポーツをクリアする1つの条件にしている。

テレビやスマートフォンでの観戦もあるが、足を運んでもらうことを目標にしているため、市内だけでなく、市外での観戦も目標の中での条件はクリアしていると考えてい

る。

【阿川会長】

その他、意見等はあるか。

質疑なしと認める。

第7 その他

【阿川会長】

連絡事項はあるか。

【高橋主査】

本年度のスポーツ推進審議会については、本日が最後となる。

来年度の審議会は、今年度より1回多い、全4回を予定している。

次回は5月か6月を予定している。

【阿川会長】

阿川会長が令和6年度第3回習志野市スポーツ推進審議会の閉会を宣言。

【閉会】